

株式会社 West Japan Roboticsは  
FANUC様のシステムインテグレーターの認証を受けた企業です。



## 産業用ロボット 特別教育

産業用ロボットに携わる業務には法律で  
特別教育の実施が義務と定められています。

労働安全衛生規則 第36条第31号（教示等）および  
第32号（検査等）に該当する産業用ロボットに携わる業務では  
例外なく特別教育が必要と定められています。  
弊社では教示等の業務に必要な産業用ロボット特別教育を実施しています。  
（第31号に準じた特別教育です。）  
受講完了者には特別教育の修了証を発行いたします。



## 教示

労働安全衛生法、第36条第31号の(教示等)の法令に基づき、産業用ロボットの教示、操作の業務に携われる方への特別教育実施が義務付けられています。  
教育の対象者様としては、産業用ロボットが組み込まれた生産設備のオペレーター様、ロボットティーチング関連業務に従事される方となります。

## West Japan Robotics ロボットスクール 教示コースの特徴 毎週開講

- ・教育内容は法令に基づいた産業用ロボット関連の法令、安全関連の座学と、ファナック製ロボットを使用した操作の実習を実施していただきます。
- ・受講者様2名に1台、実習でロボットを使用して頂けます。  
実習時間は順番待ち等が少なく、十分な時間ロボットの操作実習を実施頂けます。  
2日間の日程で2名様にて開講をしています。



<https://wjr.co.jp/>  
お申込みは弊社Webサイト  
のお問い合わせからでも  
可能です



<お問合せ先 受講申し込み先>  
佐賀県杵島郡江北町上小田1985-3  
株式会社 West Japan Robotics  
info@wjr.co.jp  
TEL : 0952-86-2898 FAX : 0952-86-2350  
担当 : 本多 早川